

令和5年度 第2回鹿島市水道事業審議会 議事録（概要）

1. 日時：令和5年7月26日（水）13時半～15時20分

2. 開催場所：鹿島市役所5階大会議室

3. 出席者

（1）委員：池田委員、片淵委員、亀井委員、喜多委員、合六委員、小柳委員、
高田委員、田口委員、武富委員、中島委員、中橋委員、淵上委員、
迎委員、森委員

（2）事務局：中村水道課長、迎課長補佐、椛島課長補佐、松尾管理係長

4. 内容

（1）開会

（2）会長あいさつ

（3）議事

事務局：議題（1）の「水道料金改定（案）について」説明

（4）質疑応答

A委員：今後鹿島市の人口が減って行って赤字になっていく、現実ずっと黒字できているので留保があるはずだと思いますが、どれくらいありますか。

事務局（椛島補佐）：令和3年度の決算になりますけれども、資金残高が、7億4800万ほどございます。

A委員：今後の使用料金を増やして赤字を解消しなければならない、今後ずっと黒字でいかないと水道事業が成り立たないということは理解できますけれども、大きく黒字にする必要もないのではないかと思います。そうなったときに9ページのグラフで、赤字

になったときに10%15%引き上げてありますけれども、もう少し赤字になってからでも許容できるのではないかと思いましたが、どうでしょうか。

事務局（中村課長）：前回の資料に、料金体系の表を付けていますが、赤字になってから改定をした場合に、黒字に回復するのはなかなか難しい。できれば赤字になることが予測されるところで、検討という場を持ちたいと考えています。水道法的にはおむね3年は安定した経営をすることを明記されています。水道課としては、5年程度安定させて、3年目ぐらいでその時の経営状況を見ながら、ご相談したいと考えています。大規模な事故とか、災害時の修繕関係で、急遽経費が必要になった際に、留保資金を持っておかないと対応ができません。通常の料金がすぐに徴収できない中で、経営をしていけないといけない事態にもなりかねませんので、内部留保をゼロにするのは難しいと思います。バランスを考えて計画をしているところで、今回ご提示をしています。

B委員：前回お話を聞かせていただいて、今回の値上げの主な要因というのは、塩ビ管の布設替えを早くしないと漏水が頻発しているということであったと思います。10%と15%を出してありますが、布設替えを中心とした場合、水道課としてはどちらを考えているのでしょうか。

事務局（中村課長）：塩ビ管だけでなく、鑄鉄管も耐用年数が決まっていますので、いつまでもそのまま使えるわけではなくて、目安として40年というのがあります。老朽管の更新を急増する10年前ぐらいから前倒しで始めて、できるだけ更新を先に伸ばすことで、費用を抑えた結果、今回のシミュレーションで10%15%を出しています。5年間は絶対黒字になるところでの最低限というのは、先ほど表に出しているところです。前回もご意見をいただきましたが、今回は低くして何とかできないだろうか、次の改定時にもう少し上げてという考えもありました。ただ、それは長い目で見れば、後になればなるほど料金収入が減っていきます。前回のご意見でもあった後の世代の負担が増えるというのが、今回、料金改定せずに令和9年まで我慢して、令和9年に値上げしたときは、30%にしないと5年以上安定してこないという予測に見えています。水道課としては安定した方がいいですけど、こういったご意見があるのかをお伺いしたいところです。

C委員：このシミュレーションの中には、管の増設だけでなく配水池などの施設の維持管理のシミュレーションも含まれていますか。

事務局（中村課長）：はい。中長期財政計画の中で、100年間で構造物・設備は約60億円、管路は約343億円の費用でシミュレーションしています。耐震化や全体的な施設を含めて検討しているところです。

C委員：資料の9ページで、20%15%10%でシミュレーションをしてある。長いスパンで改定した方がいいのか、それとも安くするけども、スパンを3年ぐらいで料金改定をした方がいいのかという考え方を示してあると思います。物価がどこまで上昇するか分からない。スパンを短くした方がいいのか、長くした方がいいのか、もっと議論した方がいいと思います。前回も言いましたように、管の材質がだいぶ良くなっております。塩ビパイプが漏水しているということならば、漏水率の低いHIVPの開発がされていますので、管の材質を変えて漏水を減らす方法を検討していただきたい。

事務局（中村課長）：今のご意見を踏まえて、今回シミュレーションを行っています。コスト削減のために、今おっしゃった材質とか、管路の口径を含めて、特に材質が良くなっていますので、法定耐用年数を40年から80年に変えています。更新費用を平準化してシミュレーションした結果、年間6億円かかるところ、4億3000万円ぐらいまで抑えられるということになっています。最低限の4億円まで抑えた事業費用をいかに捻出するかということが今回、料金改定の主旨となっています。法的には3年以上安定して経営を行うことになっています。料金設定を低くし、安定する期間を短くする、もしくは、5年、10年黒字にするのか。今回の改定は、5年以上黒字を維持できる金額設定で、ご意見をいただけたらと考えているところです。

D委員：最近物価は上がるばかりで、下がることはほとんどない状況です。3年ぐらいで更新すると、また金額を改定することにもなりかねないです。私としては5年おきぐらいに改定をして、10%から15%にすれば、自分の水道料金が大体1万円とすれば、それが1万1000円から1万1500円になります。20%30%から60%で長く維持するのはいいと思いますけど、市民の目線で、大幅に上げるよりも5年ごとぐらいで行った方がいいと思います。

E 委員：なかなか公営企業というのは皆さんなじみがないので、考え方が難しいと思います。利益をなぜ出さないといけないかといいますと、利益が出たからといってお金が残っているというわけではありません。それはなぜかというと、鹿島市水道事業は企業債の残高が20億円あるので、毎年その借金を返していきます。この借金はどこから捻出しているかという、結局利益がないと返せないという形になります。単純にその借金だけであれば、その利益で賄えますが、今回大きな支出である毎年の2億3億円という更新費用の分を、利益と、資金の繰り越し分で賄わなければならないとなったときに、1億円の利益であれば1億円しか返せません。今、借金を1年でどれぐらい返しているかという2億円ぐらい返しているはずで、ということは、この時点で1億円、お金が足りていないという考え方が、水道事業の考え方です。近隣が上げてないからといって、自分のところを上げないと、一緒に悪くなると思われた方がいいです。私は、鹿島市が逆に今上げることができれば、長期的に見たときに他より悪くならないと思います。3年で改定するというのは、現実的に止められた方がいいかなと思います。今回上げられた分でどれだけ次に繋がられるかというような考え方でいくと、今回1回ある程度のところで上げて、また状況を見ながら3から5年というところでまたどれくらい上げるというの見定めていくのが、皆さんにとって非常にいい結果になると思います。これは鹿島市だけの話ではなくて、どの地域の方も必然と、水道料金も確実に上がっていくと思います。その中で鹿島市としてどういう方向性でいくかで、他の団体との差が付いていくと思います。いろいろなご意見を出していただいて、悪くなってからではなくて少し早めても頑張ってもらって皆さんでこの事業をよくしていく方が、結果いいのではないかなと今考えております。これは、あくまでも私の意見ということでご理解いただければと思います。

F 委員：15ページを見てください。1ヶ月20㎡使用したときですが、平均が4,162円という数字が出ておりますけれども、鹿島市は平均よりも安いという形です。これを10%、15%は上げることによって、多少高くなってきます。先ほどのお話にありますようにこれを3年ごととかいうよりも、一応5年ぐらいの期間で考えていただきたい。一旦は10%ぐらいで負担が上がると思うけれども、それでも間に合わないということであれば、15%に上げざるを得ないと思います。我々としても蛇口をひねると美味しい水が出てくるという状況をなくさないようにと思います。

G委員：鹿島の水は美味しいです。私事でありますけど、兄弟がよそにいて、鹿島は水が美味しくて住みやすいと言います。5年ごとぐらいで改定していただければと思います。

H委員：管とか替えていかないと、壊れてしまってから替えるのでは断水するので、そういう費用のことを考えて、値上げをしていかななくてはいけないと感じました。要約すると、年間4億3千万円の分を値上げによって賄うということでもいいでしょうか。値上げに関しましては、皆さんの負担にならないような感じでいたしかたないと思いますが、検討していただければと思っています。

I委員：私の家は上水道ではなくて、地区の簡易水道をいただいています。鹿島市の水道はいろいろ苦勞されていることや検討されていることを初めて知ったわけですけど、地区でも年に1回、タンクの清掃をします。その時、どこか漏れているとなったらすぐ断水になります。そういうのを考えたら鹿島市全部を管理するのは大変だろうなと思います。値上げとなると5年くらいだと思います。

J委員：水道料金を支払う主婦の立場としましては、5年くらいがいいと思います。3年くらいでは、また値上げまた値上げとなります。9ページにあるように、15%値上げで5年間となっています。いきなり15%の値上げとなった時、最初は高くなったねというかもしれませんが、それに慣れてしまうというのはおかしいですが、生きていく上で水は必要不可欠なものです。蛇口をひねったら水が出てくるのが当たり前という考え方があります。私は、9ページにあるように15%値上げをして、先を見る、1回15%に値上げして下げるということは難しいと思います。一市民として15%の値上げがいいのでないかなと思います。

K委員：前回の資料の4の11ページに、平成12年に料金改定があります。その時、9.67%の引き上げということが書いてあります。それ以来改定が行われていないとすれば、23年間がこのままだったと思います。この平成12年時点でもいろいろなシミュレーションなどできたと思います。それが23年間そのまま、急に今改定するのは、個人として不思議でなりませんので、そのあたりのご意見があればお願いしたいと思います。

事務局（中村課長）：この当時、改修工事をかなり行ってまして、支出も多く出ています。そのため、企業債という借金がかかなり増えています。その借金を返すために、かなり経営を絞っています。支出を抑えるために工事を抑え、職員を削減するといった形で経営努力をいたしました。借金を返すピークは平成 28 年で、ピークを超えたところ です。その他に、27 年間、老朽管がそれほど発生しなかったことがあります。塩ビ管等の耐用年数が 25 年から 40 年に延びたことにより、その間、工事費を抑えることで、黒字の経営ができたということです。しかし、令和 10 年から老朽管が急増し、令和 17 年には 50%の 100 キロ以上の老朽管が増えてくる状況です。急増したときに料金改定を検討するのでは上げ幅が大きくなりますので、今回料金改定を検討していただいているところです。

L 委員：水道企業会計がどのようなものか、予算決算を見ました。負債を利益で返しているというのは数字でよく分かりました。水道料金のことですが、今鹿島市は、本当に人口がどんどんどんどん減っている中で収入が減少するということは分かります。固定費については、人件費とか材料費とかどんどん上がっていくと思います。でもこの中に少しでも削減ができるようなものがあるのではないかと考えています。令和 5 年度の水道事業会計の中で、削減についてもう少し検討された方がいいかなと思いました。

事務局（中村課長）：ご負担を強いる以上は、抑えるところは抑えるような経営をするべきというのはご意見のとおりです。今回、審議会では先行して料金改定という形で挙げていますが、これから審議会として決算、予算を含めて水道事業経営や今後作成する予定である更新計画についてご意見をいただきたいと思っています。

L 委員：現状として料金改定は今の方がいいと思います。

M 委員：質問ですけれども、11 ページ、12 ページの料金案で、値上げをする前提だと思えますが、10 m³から 25 m³までと 25 m³を超える区分は決まっているのですか。もう少し細かく段階を分けることはできますか。

事務局（中村課長）：過去、料金体系の区分を検討しているようです。今回は、現行をベースに提案しています。どのように区分していくのかというのも議論の一つになると思います。区分の検討というところで、今回提示している 5 m³までの料金を据え置きするかどうかということも含めてご意見をお聞きしたいと思っています。

M委員：15%、10%、それ以上とか値上げがありますけど、1回値上げすると次の値上げまでの期間が長く、なおかつ値上げの率が安ければ安いほどいい。なかなか難しいです。いろいろ考え方があると思います。ゼロから基本料の方だけ上げなくても、金額的に40万円とか30万円の幅しか影響がないです。なおかつ人数的にいうと20%ぐらいの人が値上げの影響を受けないというのも不公平かなという考え方がありますが、難しいです。

事務局（中村課長）：基本料金は、使用量の少ない世帯への負担を軽減する、最低限必要な量の水道を安心して使用していただくということで設定されています。前回の料金改定の時も、据え置きにされていたという経緯もありますので、今回も案として提示しているところです。実際、10%で、ここを据え置きした場合に7.5%の平均改定率になっていますが、収入としては7.5%まで落ちたとしても、何とか黒字は確保できていると思います。ただ内部留保資金は取りくずしていきますので、将来に影響が出てきます。今回低い改定率にして次にもう少し値上げをされるのか、料金を確保して経営の安定を求めるのか、難しい判断になると思います。

片淵会長：平成12年、これは西暦2000年で、今日まで23年間、水道事業で20年間値上げしていないというのは他に知りません。長くてもだいたい10年だと思っています。2000年の物価で、身近な飲み物として缶ジュースが100円でしたが、今は130円です。実質1.3倍、30%ほど上がってきました。物価指数でいきますと、25%程度物価が上昇しています。それに消費税が10%上がったということで、全体的には15%から30%の物価上昇ということです。物価指数が30%上がっていたら30%上げればということではありません。参考の一つにさせていただけたらと思います。

A委員：前回の資料4の9ページで、老朽管の更新を行わなかった場合がありますが、何年ぐらいで鹿島市内の老朽管の更新が終わると想定されていますか。もう一つ、仮に今回15%上げたときに、同じペースで5年ごとに15%、15%と上げていくと、令和20年には4000円の料金が約6000円に、令和25年には今の倍の8000円くらいになると思います。25年度まで値上げを続けていくのかどうか。若い人たちの負担が増えていきますので、更新がある程度終わったタイミングで15%ではなくて、10%にするとかしないと結構な上げ幅になってくると思います。

事務局（中村課長）：管路は替えたら、また40年後替えなければいけませんので、管路の更新については、終わりはありません。今ある老朽管が17kmありますが、これを一

気に替えると40年間は更新がありません。しかし、実際は年間2~3kmしか替えることができないので、老朽管が増えていきます。そこで、更新年数を80年、100年に延ばして、更新費用を平準化し、安定的な経営をしていきたいという目標があります。料金改定の時期ですが、今回は10%値上げで約5年間維持できるというシミュレーションの結果を提示しています。次回は、3年から5年程度で、必ず改定をするわけではなくて、世の中の状況を見ながら検討していくということです。

D委員：今後も料金値上げが必要かという考えですけど、多分鹿島市水道だけが値上がっていくということはありません。その時には日本全国多分どこも上がっていくのではないかと思います。今回、15%上げることが逆に言うと、次の上げ幅を下げるというのは絶対可能になると思います。早めに利益を出すということは、その後の維持する期間が長くなります。一番の目的は、更新ではなくて維持していく、この水道事業を鹿島市に残していくということです。どこの団体も、残していくためにはこれぐらい上げないといけないという議論がどんどん増えていって、鹿島市だけ上がるとは思いません。料金の上げ方について、M委員から区分の話がありましたけれども、私も、そこは議論の余地があるかなと思います。11ページに、逓増料金の中に基本料金と超過料金という考え方が2つあって、それぞれに上げるかどうかというときに、小口の使用料を使われている方も一律に負担した方がいいのかどうか。特に市民目線で考えると、生活困窮者がいらっしゃるのも事実であり、そういう方にはできるだけ安くというのも当然必要だと思います。もう1つ、大口の使用者の方の料金を一律に上げると、大口の人の負担は大きくなりますので、大口の人が井戸とか別の水道の形に変わった瞬間、一気にまた収入が下がります。そういった大口の人にも配慮するというのも必要だと思います。国の考えは、固定費と言われるものはどこに入るかというと、基本料です。基本的には基本料をベースに考えて、あとはその使用量に対する料金をまた検討されているのかなと思います。そうすることにより、いろいろ考えて料金を設定しているという理由付けはできると思います。大口というのは企業でありますから、どうしてもいろいろな考え方も出てくる可能性がありますので、いろいろな目線を踏まえて検討されたらいいのかなと思います。

片淵会長：時間がだいぶ過ぎましたので、次の、その他「次回の開催日等」について事務局から説明をお願いします。

事務局：次回の開催日等について説明

片淵会長：最後になにかございませんか。

L 委員：鹿島市の2ヶ月に1回の料金を、改定するときに毎月支払うように変えることはできますか。

事務局（中村課長）：全体を偶数月と奇数月の2地区に分けて検針をしていますが、毎月となると費用が2倍になってきますので、負担が増える可能性があります。

L 委員：白石は毎月検針している。負担が増えるのは困りますが、そういったことを検討していただけないかお尋ねしました。

事務局（中村課長）：確かに1回に支払う料金が半分になりますが、費用もかかりますので、今後検討したいと思います。

B 委員：先程一律に料金を上げるというお話がありましたけれども、5㎡までの世帯というのは、多分高齢者の一人世帯が多いと思います。鹿島市は高齢化率も高いです。年金は上がらないけど物価は上がるという現状で、5㎡までの基本料金が上がると苦しくなるという気持ちがあります。5㎡までの基本料金は据え置きを要望したいと思います。

事務局（中村課長）：次回またそのようなご意見もいただいて、検討していただきたいと思います。

片淵会長：次回の8月10日の審議会では、この資料で、ある程度料金を決定していくということよろしいでしょうか。

事務局（中村課長）：次回いろいろと要望が出たら資料を用意します。今回こちらが提案したものを基本としていますが、それ以外もご意見として十分検討していきたいと思っています。

片淵会長：それでは長時間にわたりご協力ありがとうございました。これをもちまして第2回の鹿島市水道事業審議会を終了いたします。皆さんお疲れさまでした。

5. 配付資料

- ・水道料金改定（案）について（資料1）